

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和5年7月13日（木）

#### 【報告事項】

#### 1 監察関係報告について

（警務部）

警察本部から「柳川警察署員による虚偽有印公文書作成・同行使等事案について、7月14日付けで当該職員を懲戒処分の停職6月とする。本事案の発生を受け、規律の振粛と実効性のある業務管理の徹底について指示することとしており、幹部によるチェック機能を強化するなどして再発防止に努めていく。また、東警察署員による酒気帯び運転事案について、7月14日付けで当該職員を懲戒処分の停職6月とする。本事案の発生を受け、既に徹底した規律の振粛を指示しており、再発防止に努めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「柳川警察署員の動機は、実績を上げて評価されたかったということであるが、交通違反の検挙件数だけで評価されるものなのか。また、上司は虚偽の内容に気付かなかったのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察官の業績評価は、交通違反の検挙件数だけで決まるものではない。」、「当該警察官は、適正な交通取締りを行ったように虚偽の現場見取図を作成していたことから、上司も気付かなかった。」旨の説明があった。

公安委員から「当該警察官による適正な交通取締りであると確認できていないものが2,000件を超えるということで、県民が受ける衝撃は非常に大きく、苦情はもちろん、自分が受けた交通取締りも不適正だったのではないかと問合せが多く寄せられることが予想される。」旨の発言があり、警察本部から「県民からは様々な反響が寄せられるものと考えており、警察署等に対しては丁寧に対応するよう指示している。」、「反則金の返納等に関する問合せについては交通部でプロジェクトを立ち上げ、県警察のホームページに問合せ先を掲載し、丁寧に対応することとしている。」旨の説明があった。

公安委員から「酒気帯び運転で停職6月という処分は軽いのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「当該職員の懲戒処分については、過去の事例等も踏まえ総合的に判断した。」旨の説明があった。

公安委員から「県警察一丸となって、県民の信頼回復に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

#### 2 第9回ニセ電話気づかせ隊推進委員会の開催について

（生活安全部）

警察本部から「明日、県庁講堂において、第9回ニセ電話気づかせ隊推進委員会を開催する。主な内容は団体表彰、活動事例発表、基調講演であり、講演では、福岡大学人文学部文化学科教授の大上氏から「ニセ電話詐欺の被害者心理と防止策」と題して、心理的な知見に基づいた被害防止対策等について講演していただく。なお、今回初めて山本委員長に来賓として参加していただき、公安委員会として気づかせ隊の方々に被害防止に向けたメッセージを発信していただくこととしている。」旨の報告があった。

#### 3 第5回少年健全育成ボランティア大会の開催について

（生活安全部）

警察本部から「7月23日、福岡市東区のなみきスクエアにおいて、第5回少年健全

育成ボランティア大会を開催する。主な内容は主催者挨拶・来賓祝辞、表彰式、基調講演であり、講演では、ジャーナリストの石川氏から「スマホ世代の子どもとどう向き合うか～おとなの知らない子どもの世界」について講演していただく。」旨の報告があった。

#### 4 広域窃盗（空き巣等）事件の捜査終結について

（刑事部）

警察本部から「八幡西警察署ほか6警察署及び捜査第三課は、令和4年3月から同年5月までの間、本県を含む3管区4県下において、一般住宅等に侵入し、多額の現金や貴金属等を窃取した広域窃盗事件について、住居不定の無職の男性ほか5人を逮捕した。共犯被疑者の中には、情報提供を行った工藤會組員が含まれている。その後の捜査により、被疑者らによる窃盗等事件42件、被害総額約3,467万円相当を確認し捜査を終結した。昨年5月、本県で発生した事件を認知後、迅速な捜査で被疑者を早期に逮捕した好事例である。」旨の報告があった。

公安委員から「4県下とは、どこか。」旨の発言があり、警察本部から「福岡、佐賀、愛知及び静岡である。」旨の説明があった。

公安委員から「工藤會組員は、各県に関する情報を提供していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「工藤會組員は、福岡に関する情報を提供していた。」旨の説明があった。

公安委員から「ここでいう情報とは、現金や貴金属等を置いている住宅等の情報か。」旨の発言があり、警察本部から「そのとおりである。」旨の説明があった。

#### 5 暴力団対策の推進状況について（1～6月）

（暴力団対策部）

警察本部から「暴力団構成員の検挙状況は、前年同期比で増加している。社会復帰対策の推進状況については、離脱支援、就労支援ともに前年同期比で増加している。暴力団対策の推進状況は、工藤會対策として、工藤會傘下組織組長による銃砲刀剣類所持等取締法違反事件等を検挙し、工藤會傘下組織事務所を撤去するなどしたほか、その他の暴力団対策として、公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会との協定を締結するなどした。引き続き、工藤會を始めとする暴力団による未解決重要凶悪事件や資金獲得活動を活発に敢行する暴力団構成員を徹底検挙するとともに、官民一体となった暴力団排除活動等を強力に推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「離脱支援26人、就労支援9人といずれも前年同期比で増加しており、取組の成果が数字に表れている。この数字は、離脱支援を行った26人のうち、9人が支援を受けて就労したということか。」旨の発言があり、警察本部から「離脱支援の26人は、本県において支援した人数であるが、就労支援の9人は、他県において離脱支援を受けた後、本県で就労支援を受けた者なども含んでいる。自ら就労先を見つけて離脱支援を申し出る者もいることから、就労支援の件数は若干少なくなっている。」旨の説明があった。

公安委員から「離脱者の年齢構成はどうなっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「本年の離脱者については、平均が48歳、最年長が79歳、最年少が20歳である。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団構成員の検挙が増加しているのは、コロナ禍が落ち着いた影響もあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「コロナ禍が落ち着いたことで暴力団構成員の検挙が増加したとの分析は出ていないが、刑法犯認知件数も増加傾向にあり、繁華街が活性化している影響等があるものとみている。」旨の説明があった。

公安委員から「準暴力団構成員の検挙も増加しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「準暴力団に関する過去の統計がないため比較はできないが、体感として増えてきている。」旨の説明があった。

## 6 大麻取締法違反事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「筑紫野警察署及び暴力団犯罪捜査課並びに長崎県警察は、6月8日、営利の目的で、福岡市中央区の倉庫内に駐車中の軽四輪貨物自動車内において、プラスチックケース入り大麻約6.4キログラムを所持した大麻取締法違反事件について、長崎県対馬市居住の無職の男性ほか1人を逮捕した。被疑者らは、長崎県対馬市内の工場で大麻を栽培していた。」旨の報告があった。

公安委員から「工場は大麻の栽培目的で建設されたのか。」旨の発言があり、警察本部から「別の用途で建設された工場を再利用し、大麻を栽培していた。」旨の説明があった。

公安委員から「背後の組織関係についても捜査を徹底してもらいたい。」、「氷山の一角と思われるので、ぜひ次につなげてもらいたい。」旨の発言があった。

## 7 令和5年7月7日からの大雨に伴う警察措置等について

(警備部)

警察本部から「7月10日未明から昼前にかけて、線状降水帯が相次いで発生し、記録的な大雨となり、県内においては、10日に久留米市等の6市町村に対し、「大雨特別警報」が発表された。県警察としては、「福岡県警察災害警備本部」を設置し、情報収集、避難誘導、救出救助、交通規制等の災害対策を実施した。」旨の報告があった。

公安委員から「災害対応には非常に苦労があったと思う。」旨の発言があった。